住民票の写し郵送交付請求書

令和　　年　　月　　日

筑後市長　様

どなたのが必要ですか	住　所 アパート名等	筑後市大字
	フリガナ	
	氏　名	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和　　年　　月　　日

本籍地の表示	**本　籍**	□ 必要	□ 不要	希望されるものに☑を入れて下さい。 ☑がついていないものは不要として取扱います。
世帯主との続柄の表示	**続　柄**	□ 必要	□ 不要	
住民票コードの表示	**住民票コード**	□ 必要	□ 不要	
マイナンバーの表示	**マイナンバー**	□ 必要	□ 不要	

※住民票コードとマイナンバーの表示された住民票（写し）の請求ができるのは、**本人とその同一世帯の方**に限ります。

何に使いますか	□ 免許　□ 車の登録・廃車　□ 自動車学校 □ 年金　□ その他（　　）

連絡事項及び参考事項	

何が必要ですか	種　類	全員の住民票	一部の住民票	除　票
	1通の手数料	300円	300円	300円
		通	通	通

請 求 者	住　所		
	フリガナ		
	氏　名		
	□本人　□同じ世帯　□その他（　　）		
	昼間の連絡先	TEL　　－　　－	□自宅　□携帯 □その他

［この請求用紙と一緒に送付いただく書類］

①本人確認書類（運転免許証・健康保険証等のコピーを送付ください。
②手数料（郵便局発行の定額小為替をご利用ください。）
③返信用封筒（表面に住所・氏名を明記の上、84円切手を貼ってください。）
④委任状（代理人に委任される場合）
⑤第三者請求の場合は、その住民票の写しが必要な理由を示す書類のコピーなど

［送付先］

〒833－8601　福岡県筑後市大字山ノ井898番地
筑後市役所　市民課　TEL0942－53－4112

○住民票の写しを郵送にて請求される場合のご案内

・必要な書類を準備して郵便にて「筑後市役所市民課」まで送っていただいた後、請求されたものを送り返します。

必要なもの

①住民票の写し郵送交付請求書

②本人確認のための書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カードなど住所が確認出来るもののコピー）

③手数料（郵便局発行の定額小為替）切手や収入印紙などは不可

④返信用封筒（表面に住所・氏名を明記の上、切手を貼って下さい。）

⑤委任状（代理人に委任される場合）

⑥第三者請求の場合はその住民票の写しが必要な理由を示す書類のコピー

請求書の記載の仕方

・「住民票の写し郵送交付請求書」を印刷いただくか、便せん、ノートなどを使用して必要事項を記入してください。
　またお住まいの市町村備え付けの請求書を利用されても構いません。

・本籍地の記載が必要かどうか、続柄（世帯主との関係）の記載が必要かどうか、住民票コードの記載が必要かどうか、
　マイナンバーの記載が必要かどうか必ず指定してください。指定がない場合は不要として取扱います。

・住民票コード・マイナンバー付きの住民票の写しが必要な方で請求出来るのは本人もしくはその同一世帯の方に限ります。

手数料

　住民票・住民票の除票　　1通　300円

ご注意事項

・本籍地の表示のない住民票の写しは、住所地以外の市区町村でも取得できます。

・書類に不備があったり記入モレがありますと発送が遅れますので充分確認の上お送りください。

・連絡先の電話番号は必ずご記入ください。

・親族などであっても世帯が異なる場合は委任状が必要です。ただし、自己の権利の行使や義務を履行するために
　住民票の写しが必要な場合は、それが必要な理由を示す書類が必要です。

・郵送交付請求につきましては往復の郵便日数と市役所での処理日数が必要です。休日をはさみますと更に日数を
　要しますので余裕をもって請求ください。急ぎの場合は往復速達をご利用ください。

・特殊郵便で返信を希望される方は、返信用封筒にその旨を明記し通常郵便切手に所定の料金の切手を足して
貼ってください。（速達　260円　特定記録　160円　簡易書留　320円）

・返信先は請求者の住民登録地となります。職場やその他の住所への返信は原則出来ません。

送付先

　〒833－8601

　福岡県筑後市大字山ノ井898番地

　福岡県筑後市役所　市民課　　℡0942－53－4112